

明るい社会を切り拓く希望の年に

2012年新しい年を迎えて

昨年の大震災が私たちに残したものは計り知れません。大自然の莫大なエネルギー。津波の脅威。将来への不安を消すことのできない原子力事故。復興への歩み。地域・家族のつながりの大切さなど。多くの方の心に何らかの足跡が残りました。

この出来事を私たちはどう受け止め、はねのけ、克服し、新たな社会につなげていくのか。今年は、まさにその新たな社会への着実な一歩を踏み出す年となるでしょう。

日本共産党市議団もさらなる飛躍のため今年も全力でがんばります。

2012年 元旦 日本共産党横須賀市議員団



昨年の第4回定例会で、日本共産党は3人の市会議員が一般質問

- 大村議員は、市長の政治姿勢、国保証取りあげ問題について
- ねぎし議員は、原発事故の放射能測定と除染、T P P問題について
- 井坂議員は、原子力防災訓練、自治基本条例について

住民が主人公となる自治基本条例の制定にむけて

井坂議員は、市長が制定しようとしている自治基本条例について、積極的に推進する立場から次の3点について市長の見解を質しました。

1. 国との関係を規定することについて
2. 住民自治組織について
3. 住民投票制度について

「国にもという」自治の姿勢を

福祉、社会保障、子育て、税制など暮らしに密接な制度は、法律で決められていることが多く、国の姿勢が地方自治体にとって大変重要な意味を持てきます。

国と連携することは当然としても、市がしっかりと国に意見を述べるのが求められます。

国に対し現場の声、実情を国に届けることで国の制度をよりよくしていくことが自治の上でも重要なので、そのような理念を条例に組み入れるべきと提起しました。

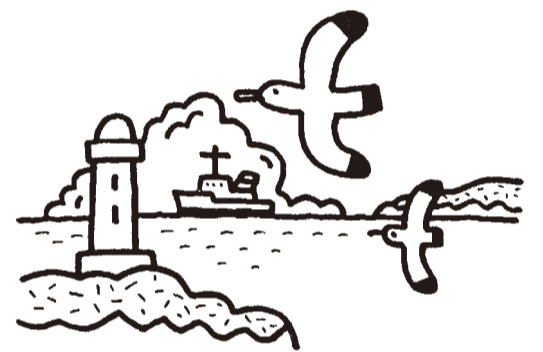
住民自治組織の位置づけを明確に

次に、「住民自治組織」については、どう

しても自治基本条例に位置づけなければならないのか。現在まちづくりのことに取り組んでいる町内会・自治会をはじめ連合町内会、各地域の社協、観光協会、まちづくり協議会などどう違うのか。今よりも何がよくなるのか、市長の見解をはっきり示すべきと求めました。

住民投票条例制度を早期に

住民投票制度は、自治基本条例検討委員会で、常設型住民投票制度を位置づけるよう提言されましたが、具体的な内容については、意見が分かれたため今後慎重に論議することとされました。しかし、せめて市長の任期中には、住民投票制度の基本案を出すようにすべきと思います。自治基本条例の重要な項目になっているわけですから、市長の考えをはっきり示すべきですが、今後のスケジュールについても明言しませんでした。



基地に対する姿勢 ごまかし表現に固執

市長は基地について、国の防衛大綱を丸写しで施政方針にかかげておきながら一方では「現実のものとして受け止める」としか述べず、あいまいな表現でごまかしてきました。

今回、大村洋子議員は市長の基地に対する基本姿勢をあいまいにせず、明確にするよう質しましたが、市長は「どう判断するかは大村議員に任せたい。」との答弁でした。

基地のまちの市長が基地に対する基本姿勢を明確にできないのでいいのでしょうか。

「禁酒要求」は間違いだった

米兵犯罪問題では、市長が市議時代に「無期限禁酒」を主張していたことを質しました。市長は「あの頃は感情的だった」「間違いだった」とあっさり撤回してしまいました。犯罪が起こるたびに米軍は「綱紀粛正」と言い、夜の零時以降の外出を禁止にしますが、それもいつの間にかうやむやになってしまうのが実態です。

米兵犯罪は深夜で飲酒がらみが大変多いことを考えれば、深夜の「無期限禁酒」は有効的な防止策。しかし、市長は市議時代の発言を撤回し大きく後退してしまいました。



TPPで横須賀・日本は…?

TPPへの参加を表明している政府の動きに対する市長の見解などを問いました。市長は「関税が撤廃されても横須賀の農業は経済的なダメージは受けにくく、市の自動車産業は、有利になるのではないかと答弁、肯定的な見解を示しました。

しかし、TPPは食料自給率の問題、食の安全の問題、医療や福祉、社会保障など、あらゆる分野におよび、いままでの日本社会のあり方が根本から壊され兼ねない重大な問題です。とりくみを一層強めていきます。



議員提案の中小企業振興基本条例が全会一致で可決

他党派の議員から提案された中小企業振興基本条例に日本共産党も賛成し、全会一致で成立しました。ところが、行政側としてはあまり積極的ではありません。今後この条例をしっかりと受け止めて施策に反映するよう行政側に働き掛ける必要があります。

TPP問題学習会のお知らせ

講師：鈴木宣弘 東京大学大学院教授
日時：1月29日（日）午前10時30分～
会場：生涯学習センター 大学学習室
主催：横須賀革新懇 どなたでも参加可

被災地復興、安全安心の横須賀を

放射能に対する住民の不安を真剣に受け止め 丹念な測定と対策を

ねぎし議員は第3回定例会につづいて、今回も子どもを放射能から守るための放射線量測定と除染問題を取りあげました。

第3回定例会で、ねぎし議員は丹念な測定を要求しましたが、市長は、「18基のモニタリングポストで異常値は出ていない」から十分だとして測定を拒否。そのため、日本共産党市議団は市内のマイクロスポットが疑われる箇所を調査しました。すると鶴久保小学校フェンス脇の側溝清掃土から除染を必要とする高い放射線量が測定されました。すぐ市に連絡し、確認と対処を求めました。(10月24日)



市内各地でおこなった放射能測定(写真右がねぎし議員)とマスコミが報じた市の調査結果

こうした働きかけで、市は急ぎよ、11月から全小・中学校で側溝中心の再測定を開始し、調査結果がマスコミにも報道されました。

保育園や幼稚園も再測定させる

第4回定例会でも、ねぎし議員は測定の強化を要求。市長は「保育園や幼稚園でも再測定をする」と表明しましたが、後手に回った市長の対応はとても残念です。教育委員会が給食の測定では先進的にとりくんでいるのですから、このような姿勢を全ての分野でつらぬくべきです。

ねぎし議員が放射能線量計の市民への貸し出しを要求

さらに、ねぎし議員は、身の周りの放射線について不安をかかえている市民に、放射線を測る機器を貸し出すように求めましたが、市長は「必要ない」と拒否しました。

他市ではすでに貸し出しを始めているのですからぜひ実現したいと思います。



原発ゼロ、放射能汚染から子どもを守ろうと街頭で訴える 日本共産党市議団。

左はねぎしかずこ議員、右が大村洋子議員

国民健康保険証の 取り上げは止めて!

横須賀市は国保料滞納者から健康保険証を取りあげ、「資格証」を出し、医療窓口での負担が1割になってしまう措置をしています。

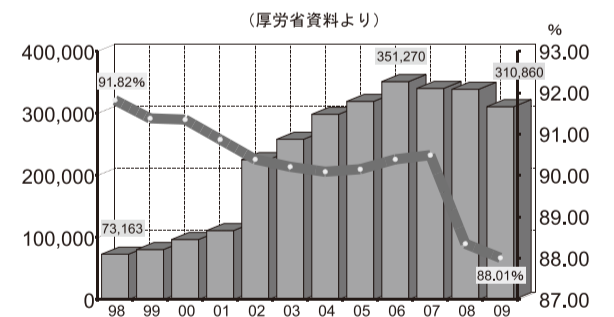
大村議員は「全国では保険証の取り上げで、手遅れで亡くなるケースや、再三の催告通知にノイローゼになり自殺する人までいます。こんなやり方は憲法25条の生存権にも違反しているので、止めるべき」と質しました。

資格証を発行しても収納率が上がるわけではないことがはっきりしている厚生労働省の資料(下のグラフ)を示しましたが、市長は収納率にこだわり「止める気はない」との冷たい答弁でした。

大村議員が横須賀市の3倍の人口でも資格証発行ゼロのさいたま市の例を挙げ、「研究すべきではないか」と水を向けると、市長は「調べてみたい」との答弁でした。

滞納対策はペナルティーではなく、きめ細かな納付相談が大事です。今後も引き続きとりくんでまいります。

資格証発行と収納率(全国)



原子力艦の防災対策と訓練の抜本的改革を

井坂議員は、原子力軍艦の原子力防災対策について、昨年10月に行われた原子力防災訓練は福島事故前の訓練とほぼ変わらないと指摘し、福島事故の教訓を生かした防災対策の改善を提案をしながら質問をしました。

まず、訓練の中心だった屋内退避についてですが、防災計画にはモニタリングポスト(放射能漏れを監視している計測器)で100マイクロシーベルト/hの値を感知すると、原子力空母から半径3kmの地域は家の中に避難(屋内退避)が勧告されることになってます。

原子力艦の事故時の退避基準が 100マイクロシーベルト/hでいいのか

そこで、モニタリングポストで100マイクロシーベルト/h以上の値を感知した事故とは、これまで日本、世界でどんな事故だったかと市長に尋ねました。市の答弁は、日本では東海村のJCOの臨界事故と福島第1原発の事故、世界ではチェルノブイリの事故とのことでした。

つまり、横須賀で行う屋内退避訓練の事故

想定があまりにも小さいということです。そもそも防災計画の基準の見直しが必要です。市としてもっと真剣さを持って訓練をおこなう必要があります。

75,000人の避難訓練をどうするの?

また、原子力空母から3kmの範囲には約75,000人の市民が居住しているので、この人たちすべてを屋内退避訓練の対象としなければなりません。ところが、今回の参加者は田戸小学校の生徒、職員が約730名、町内会の方約30名、その他40名とのこと。こんな規模では本気が問われます。



大津行政センター移転、もっと住民の声に耳を

大村議員は、地元の要望を重視し、婦人会館など市が保有している土地は売却ありきではなく、まず有効活用に軸足を置くべきと主張しました。

大津行政センターの新築移転について、市長は「婦人会館など3か所の土地売却を財源として大津行政センター新築移転の計画をした。売却できなければ計画そのものが進まない。」とあくまでも売却ありきの答弁。

地元での説明会では住民から「防災拠点・避難場所に」「広場や公園に」という声が相次ぎました。行政センターは地域密着の施設ですから、もっと地元住民の声にしっかり耳

を傾けるべきではないでしょうか。

婦人会館存続の陳情は、井坂議員が文化財保護の観点からも検討することが必要ではないかと意見を述べ、趣旨了承を主張しましたが、全会派の一致が得られなかったため、審査終了となりました。



右の写真は現在の大津行政センター

修学旅行先の変更請願について

請願に対する日本共産党の討論要旨

日光市の線量が本市より高く、除染の基準も本市よりも緩やかなので、厳しい基準で、安全安心な日光にすることはほんらい国と東電の責任でおこなうべきものです。

そしてそのような取り組みは、横須賀市のみならず、日光市の子どもたちにとっても放射線の影響を低減することにもなると述べながら、修学旅行先は学校が計画し、教育委員会が承認するもので、議会の権限の範囲外であるが、上記の改善と保護者の不安を受け止めた慎重な検討を促すために賛成しました。